

説」, 朝日ジャーナルの10月20日号, 1963) をもとに, 1. 史実に即した客観的な小説, 2. 一定の観念によって史実に価値判断を下すもの, 3. 作者の持つ主題を表現するために, 歴史を借りるもの, 4. 歴史上不明とされている事件の, 作者主観によるもの, 5. 史料にとらわれず, 作者の自由奔放な空想力を発揮するものとの分類を引用し, 色々な立場があつてよいという折衷的な立場に賛成しながらも, 「史実に即したと称しながら, 実際は作者の主観による改変を加えられているものなどは, 非難を免れないだろう。」(「歴史小説とは何か」1963) と警告している。さらに「歴史小説には, 歴史のそれ自体としての評価と, 文学作品の芸術的価値の二つの軸があり」(「歴史小説とは何か」, 1963) と述べている。大岡は「史料を扱う時, 歴史家と歴史小説の作業に原則的にあまり差異がない…中略…歴史家では科学的な想像力であり, 小説家では人間的な想像力である。」(歴史小説の問題, 1974) とし, 「小説は歴史と違って, 原則として人間の快感充足の原理によって制作され消費される。小説家の職業上の秘密は, 快感の体系を紙上に構築することであつて, …中略…多数の読者を相手とする作家にはいわくいい難い技巧とし

て, 作家の内部に定着してている。」(「歴史小説の問題」, 1974) と記し, 作家の読者に対する快感充足の技巧を指摘している。

3. まとめ

歴史学と文学は, 基本的にまったく異なる分野と考える。とはいえ, 歴史=文学と考える概念も存在し, いちがいに否定できないのは, 林の指摘する歴史学のあいまいさにあると考える。歴史学者においても, 歴史学の一般読者向けの普及書(例えば新書)があり, 売るために大岡の指摘する文章の技巧と読者に対する快感充足も, 重要な意味合いをもつと考える。しかし, 岩淵の指摘する「その空気なりジャーナリズムのもてはやすものだけによってきめてしまうと非常な間違いを犯す危険がある。」という一節は, 歴史家にとっては歴史分析が, 表現の技巧より一段重要な位置をしめていると考える。さらに遅塚の指摘する点として, 科学論文は反証できる必要性があるが小説は完成品のため反証できないとした事は, 歴史学と文学の大きな相違点であると考えられる。

(令和3年1月例会)

辛くも戦禍を免れた種痘史料

松村 紀明

筆者による2021年3月例会発表「難波経直(立憲)と岡山県の対立からみた明治初期の種痘」の内容の多くは, 「日本医史学雑誌」第67巻第1号掲載の拙論「明治種痘の研究—補完する種痘積善社と対立する種痘勸善社—」(以下, 拙論)に依るものである。したがって, 本稿は重複を避け, 拙論内であまり言及できなかった紹介資料の来歴について紹介する。

本発表でも紹介した岡山県立図書館の所蔵史料「種痘=関スル醫師ト県官ノ問答」(以下, 同問答)については, 拙論の註において簡単な書誌情報を記載している。また, 資料そのものは岡山県立図

書館で閲覧は可能であり, また既に筆者が全文翻刻も行っている(青木歳幸『史料・西日本の種痘』収録)。しかしながら, 種痘を含む明治初期の地域医療に関する他には見られない記述が多々あるなどの資料の希少性・重要性を鑑みると, ここで同問答の来歴について追加説明を行うことには意味があると考ええる。

同問答は巻頭に「吉岡三平氏所蔵(写)」との記載があり, 状態から(鉄筆・カーボン複写か)明治初期当時のものとは考えにくく, 原本の成立からかなり年数が経過してから作成された写しと推測するのが妥当である。手がかりとしては, 巻頭

の「吉岡三平」という名前と、県立図書館の古い受け入れ印が、「昭和13年6月9日」（1938年）と「昭和24年9月20日」（1949年）の2つ、押されていることである。

「吉岡三平」は、岡山の郷土史・地方史家（1900～1984）のことと思われ、岡山市の市史編纂に携わり岡山市立図書館長も務めた人物でもある（『岡山県歴史人物事典』山陽新聞社より）。いくども作成された岡山市史は、昭和11～13年にも全6巻のものが非売品として刊行されており、同問答の県立図書館での最初の受け入れ印の昭和13年と時期が重なる。市立図書館と関係の深い吉岡の所蔵本の写しである同問答が、県立図書館のみに納入されたとは考えにくい。別の写しかあるいは原本が市立図書館にも納入されたと考えるのが妥当であり、おそらくそれらが市史編纂事業の際に参照された可能性が高い。

実際、ひとつ前の大正9年の『岡山市史』の「第十章 衛生」には、立愿（経直）の名前は登場するものの、医師団体の会長のひとりとしてであり、彼の種痘活動に関する記述はない。それに対して、『岡山市史 第六』（昭和13年）の「第九章 衛生」には次のように書かれている。

一兎に二朱（同廿七年一月十日金六銭に改定）の種痘料を徴して独占的に実施することとなりたるにより、立愿の男立愿は憤然として、細民階級に無料にて種痘すべく、明治六年九月二十八日出願し、三ヶ年後の九年三月十五日許可、以来其の実施に当りしかば、岡山の種痘は、遺漏なく行はれたるものと観るべし。

ここにある「明治六年九月二十八日出願」について、同問答の冒頭にはその出願の際の全文が書かれているのである。「立愿は憤然として」という表現も、同問答で描かれている、県庁のやり方に反発し自らの手で無料の種痘活動（救助種痘・種痘勸善社）を行おうとしている立愿（経直）のふるまいを、ひと言ながらよく表していよう。

話を戻そう。県立図書館とおそらく市立図書館にも納入されたと考えられる同問答の原本あるいは写しはその後どうなったのであろうか。終戦間際の昭和20年6月29日、岡山空襲により岡山市街は壊滅的な打撃を被る。県立図書館は全建物及び蔵書約16万冊を焼失、市立図書館も建物とほとんどの蔵書を失った。筆者は、県立図書館ならびに市立図書館に同問答に係る他の資料や記録がないか担当者に確認したが、残念ながら存在は確認できなかった（2021年6月時点）。すなわち、同問答以外は全て戦禍で失われ、疎開によって同問答のみが戦禍を免れ「昭和24年9月20日」（1949年）に再び県立図書館に受け入れられた、という訳である。

郷土史・地方史家の吉岡の手元にあり岡山市史の刊行の際にも参照されたであろう同問答が、写しという形ではあるが辛くも戦禍を免れ、長い年月を経て拙論の執筆につながったことは、歴史家として誠に感慨深いものがある。加えて、地道な市町村史の編纂や郷土史・地方史研究とそれらの継承の重要性は、筆者が『医家原田家書籍目録』の書評（『日本医史学雑誌』第66巻第3号掲載）の中でも指摘したところであるが、そのことを再確認した次第である。

（令和3年3月例会）

脳外科医からみたロボットミーの歴史

田中雄一郎

演者は脳腫瘍や脳動脈瘤の開頭手術を専門とするオーソドックスな脳外科医であるが、自身が医師になった（1981年）頃かつて手術で精神病を治

そうとした時代があったことを知り驚いたことがある。日本ではその6年前にロボットミーは既に禁じられた治療法になっていた。実は日本は世界で